12月定例会号
No. 197
令和７年２月発行

あつま 議会だより

１月25日
第44回スケート記録会

第４回定例会 …… ２～５
第６回～第８回臨時会 …… ６
令和５年度各会計決算を認定 …… ７～９
全員協議会、研修会レポート（胆振管内町議会議員研修会） …… 10
委員会活動レポート
　総務文教常任委員会 …… 11
　産業建設常任委員会 …… 12
　総合計画策定に関する調査特別委員会 …… 13
一般質問「ここが聞きたい」 …… 14～19
　折坂泰宏、伊藤富志夫、橋本豊、菅原文子、澤口千里、秋永徹６氏が問う
議決案件（賛否状況） …… 20～21
議会のうごき、スポーツ少年団紹介（厚真 HAPPIEST.V.C） …… 22

■発行／厚真町議会　■編集／議会広報特別委員会　〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120　Tel０１４５-２７-２４８５（直通）　Fax０１４５-２７-２３２８
ホームページ　http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/　メールアドレス　gikai@town.atsuma.lg.jp

12月定例会

第4回定例会が12月11日～12日に開催され、行政報告、6人の議員による一般質問のほか、議案8件、報告5件、認定6件を審議し可決した。

また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会の事務調査の報告がされた。

議案第1号 厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正

改正内容

スポーツ施設の名称及び位置・使用料の変更。

改正期日

この条例は、令和7年1月1日より施行する。

議案第2号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結

変更内容

苫小牧市と厚真町は、平成27年3月24日に締結した協定書の追加。下水処理・し尿処理の広域化・共同化。

議案第3号 新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の変更

変更内容

・薬液注入方式および注入範囲の変更。

・一部区間において管路を曲線に推進する作業。

・埋め戻し材料購入材料に変更。

・鋼材が撤去できない部分が発生し、この鋼材分を補償補填した。

契約金額の変更

変更前3億　296万円

変更後3億2659万円

請負業者

北海土建・丸斗特定建設共同企業体

議案第4号 財産の取得

1．財産の名称

ファイルサーバー

2．規格等

メインサーバー　1台

NAS　1台

3．財産の種類

動産（物品）

4．取得の方法

随意契約

5．取得金額

880万円

6．取得の相手

北海道市町村備荒資金組合

議案第5号 財産の取得

1．財産の名称

LGWAN　B装置

2．規格等

メインサーバー　1台

ファイアウォール1台

UPS　1台

3．財産の種類

動産（物品）

4．取得の方法

随意契約

5．取得金額

880万円

6．取得の相手

北海道市町村備荒資金組合

議案第6号 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第13号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4888万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億9538万円とした。

・繰越明許費

総務管理費　エネルギー地産地消事業　1276万円

・地方債補正

森林整備支援事業

補正前　920万円

補正後　900万円

森林再生・林業復興支援事業

補正前　570万円

補正後　610万円

補助災害復旧事業

補正前　100万円

補正後　3720万円

主な事業は、4ページに記載。

議案第7号 令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億2108万円とした。

理由

国庫支出金等返還金

議案8第号 令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第4号））

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2355万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億5003万円とした。

理由

居宅介護サービス費、介護予防サービス費

報告第1号 専決処分の報告 防災備蓄倉庫建設工事請負契約の変更

変更内容

作業工程の一部変更に伴う冬期養生を必要とするコンクリート施工の追加。

契約金額の変更

変更前2億3496万円

変更後2億3724万円

令和6年11月27日専決処分

報告第2号
専決処分の報告
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の変更

変更内容
組立マンホール工における一部箇所の舗装作業の追加。

契約金額の変更
変更前8億4569万円
変更後8億4868万円
令和6年11月25日専決処分

報告第3号
所管事務調査報告（各常任委員会）
詳細は、11～12ページの委員会レポートに記載。

報告第4号
委員会調査報告（総合計画策定に関する調査特別委員会）
詳細は、13ページの委員会レポートに記載。

報告第5号
現金出納例月検査の結果報告
監査委員から令和6年度8月分・9月分・10月分の現金出納例月検査結果報告がされた。

認定第1号
令和5年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

認定第2号
令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第3号
令和5年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第4号
令和5年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第5号
令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第6号
令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第1号～認定第6号まで各会計歳入歳出決算の認定について可決された。
詳細は、7～9ページの委員会活動レポートに記載。

特別委員会の設置について
厚真町議会委員会条例第3条の規定により、厚真町議会に次の特別委員会を置き、審議することとした。
委員長　吉岡　茂樹
副委員長　橋本　豊
1　名称
風力発電施設に関する調査特別委員会
2　委員定数　10人（議長を除く全議員）
3　所管事項
風力発電施設に関することこと

行政報告

○農作物の生育状況について
本年は8月後半の大雨による倒伏や河川の氾濫による土砂流入などの被害を受けた地区もあった中で、最終的に各作物の収量・品質は平年並からやや高い水準となっている。
水稲については、農林水産省が公表した作況指数(暫定値)は、全国は102、北海道は103の「やや良」となった。米の出荷量は、カントリー概算精算見込製品数量が約5千926トン・約9万8千771俵となっており、このうち主要品種である「ななつぼし」で約4千28トン・約6万7千143俵、「ゆめぴりか」で約1千751トン・約2万9千184俵となっている。規格外米を合わせると約7千255トン・約12万932俵を見込んでいる。米の食味の評価となるタンパク質含有率は、「ななつぼし」の低タンパク率（6.8％以下）は22％、「ゆめぴりか」の基準品（7.4％以下）は40％の見込みとなっている。6月3半旬以降は記録的な高温で経過し、生育は早く進み、稈長も長く穂数もやや多く不稔粒も少ない出来となった。幼穂形成期から出穂期、成熟期にかけて順調に経過したが、8月後半の大雨により倒伏したほ場が目立ち、一部では白未熟粒等が散見されたが、総じて良好な見込み。

○建設工事の進捗状況について
土木工事については、北海道が実施している道道工事は、厚真浜厚真停車場線の上厚真市街地付近から厚真インター方面へ400mの改良舗装工事が令和5年度に完成し、令和6年度は延長576mの改良舗装工事、また、表町における表町バイパス線と交差する千歳鵡川線の交差点改良工事は、令和7年3月の完成予定。
更に、上厚真大橋・豊川橋・大黒橋の3橋梁の補修工事を進めており、令和7年度の完成予定。
8月26日から27日にかけての大雨による被害箇所の復旧工事は、単独災では北部地区を中心に多数の箇所が被災したが、80％の箇所において補修が完了している。また公共災は、ハビウ川8箇所の復旧工事を令和7年1月に発注し、3月中旬の完成を目指し進めていく。同日被災したチケッペ川の復旧は令和7年8月発注予定。
宅地耐震化事業については、昨年度から引き続き工事を進めている新町地区および豊沢地区の工事が90％の進捗であり、豊沢地区においては新たな箇所の工事を令和6年10月に発注し、令和7年度末の完了予定。
建築工事では、新町地区において防災備蓄倉庫の建設を行っており、進捗率は60％で令和7年2月完成予定。

一般会計補正予算（抜粋）

3億4888万円を追加し、歳入歳出予算の総額が
121億9538万円となる。

エネルギー地産地消事業

補正額　1276万円

経済G

補正の目的

エネルギー地産地消事業において実施を目指す自己託送（自ら発電した電気を自らの施設に送り使用する）に必要なシステムの導入等を行う。

事業の概要

1　委託料

(1) システム改修委託料　1078万円

現在使用しているエネルギーマネジメントシステム（sEMSA）に対し、自己託送実施にあたって必要となる機能を持たせるための改修。

(2) 託送計画作成システム導入事業　198万円

2　事業期間（見込み）　令和７年１月～６月

財源内訳

一般財源　1276万円

地域活性化起業人交流事業

100万円

政策推進G

補正の目的

３大都市圏の企業に勤務する社員が、地域の活性化及び関係人口の創出を目指す副業型地域活性化起業人を委嘱すること。

事業の概要

副業型地域活性化企業人新規委嘱者予定者

(1)㈱アナザーワークス

委嘱期間　令和７年１月１日～３月31日（３年延長有）

主な業務　二地域居住促進に係わる「特定居住促進計画」の作成

(2)（一社）ポジティブスポーツ振興協会

委嘱期間　令和７年１月１日～３月31日（３年延長有）

主な業務　総合型地域クラブ立ち上げ支援、収益化アドバイス

財源内訳

一般財源　100万円

交流促進センター運営事業

補正額　46万円

経済G

補正の目的

こぶしの湯あつまでは毎月26日を「ふろの日」と設定し、更なる利用促進をはかる。町が入浴料の一部負担。

事業の概要

今後５ヶ月（11～３月）

財源内訳

一般財源　46万円

農業生産費高騰対策事業

補正額　500万円

農業G

補正の目的

世界情勢の悪化及び円安による輸入生産資材の値上がりに加え、社会全般も物価が高止まりしており、農業経営が大きな影響を受けていることから、営農掛かり増し経費による生産者の負担増加に対して支援を行い、令和７年の再生産と営農継続に向けた安定生産の下支えに寄与することを目的とする。

事業の概要

1　補助対象者　厚真町内所在の和牛主体の経営体及び初任牛の出荷経営体（R６．４月１日～11月30日に出荷実績のある経営体）

2　補助対象経費　令和６年に支出見込みの肥料・飼料に対し、農業生産資材価格指数11.1％を乗じて算定した掛かり増し経費。

3　補助率　１／４

4　補助金額　500万円

肥料費　150万円、飼料費350万円（対象となる生産費　１億8000万円）

財源内訳

一般財源　500万円

河川災害復旧事業（公共災）

補正額　１億8950万円

土木G

補正の目的

令和６年８月27日の大雨により河川施設が被災した箇所の復旧を目的とする。

事業の概要

準用河川・普通河川ハビウ川及び準用河川チケッペ川の災害復旧事業に伴う費用。

財源内訳

一般財源　850万円
国　1億4480万円
地方債　3620万円

高齢者等の冬の生活支援事業

補正額　110万円

福祉G

事業の概要

1　支援の内容　灯油価格及び電気料（以下「灯油価格等」）における当該年を除く直近５か年のうち最高・最低額を除く３か年の平均額と当該年度の灯油価格等の差額を支援

2　対象世帯数等　高齢者等世帯、ひとり親世帯及び障がい者がいる世帯（所得要件有）で対象世帯数は85世帯

財源内訳

一般財源　60万円
道　50万円

ＩＣＴ教育推事業

補正額　300万円

学校教育Ｇ

補正の目的

次年度に予定される端末更新向けてネットワークに関した課題を明らかにすることを目的とする。

事業の概要

1　学校ネットワークアセスメントの実施

①学校ネットワークの機器類の動作状況の点検

②インターネット応答速度調査

③各教室の電波調査

④機器ＣＰＵ・メモリー使用量調査

財源内訳

一般財源	200万円
国	100万円

防災備蓄倉庫維持管理事業

補正額　280万円

情報防災Ｇ

補正の目的

令和７年２月末に完成予定の厚真町防災備蓄倉庫（仮称）の運営に際し、施設の維持管理経費の計上と備品･消耗品等の購入を行う。

事業の概要

1　施設の概要

(1) 所在地　新町404番地の内

(2) 延床面積　554.16㎡

(3) 建物構造　鉄骨・平屋

(4) 備蓄量　「厚真町防災備蓄倉庫（仮称）における備蓄目標数」を参照。

2　施設の維持管理に係る内容

(1) 維持管理経費（１ヶ月分）	12.5万円
(2) 機械警備委託料（１ヶ月分）	3.5万円
(3) 施設備品購入（ハンドリフト等）	111.4万円
(4) 管理用消耗品の購入（パレット等）	152.6万円

財源内訳

一般財源	280万円

除雪対策事業

補正額　33万円

土木Ｇ

補正の目的

降雪量をセンサーによる確認を追加することで除雪出動指示を精査し、また、地区における降雪量の差異に対応するもの。令和６年度はシステムの精度・実用性等を含めた効果検証を行うため試験的に導入する。

事業の概要

(1) 積雪深センサー･積雪深監視カメラ管理システム

(2) ＧＰＳ除雪管理システム

財源内訳

一般財源	33万円

起業推進事業

補正額　190万円

経済Ｇ

補正の目的

起業に向けた取組みを支援するため起業時における開業経費等の必要な経費の負担を軽減することにより、新たな起業への取り組みを奨励し、それをもって地域経済の活性化を図る。

事業の概要

起業化支援事業

(1) 補助対象者

ア．起業を予定している者または起業後３年経過していない者

イ．厚真町内に住所を有している個人または本社所在地を厚真町内に置く法人

(2) 補助率　1／2以内

(3) 補助限度額　200万円（空き店舗を活用の場合250万円）

(4) 補助対象期間

ア．事業計画の認定を受けた日から起算して次に迎える３月31日まで

イ．複数年事業計画の認定を受けている場合は、２年目、３年目ともに４月１日から３月31日まで

(5) 新規申請　１件（190万円）

財源内訳

一般財源	190万円

畑地化促進事業

補正額　166万円

農業Ｇ

補正の目的

高収益作物やその他の畑作物の導入・定着を図るため、土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に生じる費用（土地改良法の規定による共済金等）に相当する額を支援する。

事業の概要

1　事業内容

(1) 計画作成主体　厚真町

(2) 事業実施者　12件

(3) 対象面積　7.37ha（採択面積　20.55ha）

(4) 交付金額　1,664,000円

2　配分計画

区　分	件数	面積（ha）	交付金額（10年分・円）
地区除外決済金	1	0.05	20,000
畑地化協力金	12	7.32	1,644,000
計	12	7.37	1,664,000

財源内訳

道	166万円

第6回臨時会 9月27日開会

議案第1号 厚真町野営場設置条例の一部改正

改正内容

基本使用料、加算金（サイト使用料）等の変更。

基本使用料（1泊につき）

・大人（高校生以上）
1350円
・小人（小学生・中学生）
850円

加算金（サイト使用料）

1区画1泊につき
・電源サイト
3500円
・プライベートサイト
4000円
・区画サイト
2500円
・フリーサイト、ソロサイト（1泊）
2500円

備考

(1)1泊の使用時間は、午後1時から翌日午前11時までとする。

未就学児の基本使用料は無料とする。

第7回臨時会 10月18日開会

議案第1号 豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）請負契約の締結

契約の目的

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

7億5350万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

議案第2号 財産の取得

財産の名称

住民基本台帳ネットワークシステム

取得の方法

随意契約

取得金額

1105万円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金組合

承認第1号 専決処分の承認 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ762万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億1724万円とした。

衆議院議員総選挙等費用。

議案第3号 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億6874万円とした。

主な事業として、8月27日の大雨により被災した河川の復旧事業および一部崩落した厚真中学校グラウンド法面の復旧・修繕工事事業ほか。

報告第1号 専決処分の報告（損害賠償額の決定）

事故発生場所

字鯉沼88番地地先

事故概要

令和6年3月12日、通所型サービスC事業において事業受託者が町の住民課が貸与している公用車により利用者を送迎するため道道富野軽舞線を走行中、町道厚南開拓線の一時停止から交差点に進入してきた相手のレンタカーと衝突した。公用車は衝突による左側面の破損に加え、車道を逸脱し、視線誘導施設に接触し停車したため、前方バンパーを破損した。相手のレンタカーは前方を破損した。

示談内容

相手方の損害額194万8670円に対し、過失割合を町1割、相手方9割負担とし、本件事故に関する合意に至った。

損害賠償額

金　19万4867円

第8回臨時会 11月22日開会

承認第1号 専決処分の承認 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億7874万円とした。

公営住宅維持補修事業。

基礎土間と基礎壁の打ち継ぎ部分に少量の雨水が浸入し、数年かけて水の通り道ができたことにより雨水が床下に染み込んできたことによる補修。

承認第2号 専決処分の承認 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ254万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億8127万円とした。

主な事業は、全議員による道内視察。

議案第1号 令和6年度厚真町一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ652万円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億4650万円とした。

令和6年8月27日の大雨により農業施設等に被災された方に対し補助金の交付等、緊急に必要な措置を実施するため、「災害復旧事業特別要綱」を制定し、被災者の生活安定及び資産基盤の早期復旧を図ることを目的とする。

令和５年度各会計決算を認定

令和５年度各会計歳入歳出決算は、11月５日、６日、７日の３日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（橋本豊委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月11日から12日開催の第４回定例会において全会一致で認定されました。

歳入（一般会計）

歳出（一般会計）

※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

令和５年度各会計の決算 歳入・歳出の比較

■各会計の歳入・歳出決算額

会計名			決算額
一般会計		歳入	112億3025万円
		歳出	105億8727万円
特別会計	国民健康保険事業	歳入	5億9043万円
		歳出	5億8692万円
	後期高齢者医療事業	歳入	9570万円
		歳出	9151万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	6億2429万円
		歳出	5億8627万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	4439万円
		歳出	4439万円
	簡易水道事業	歳入	7億5714万円
		歳出	7億3445万円
	公共下水道事業	歳入	2億7243万円
		歳出	2億4048万円
	特別会計小計	歳入	23億8440万円
		歳出	22億8405万円
一般会計・特別会計合計		歳入	136億1466万円
		歳出	128億7133万円

■町の貯金と借金（令和５年度末）

令和６年３月31日の人口　4255 人

貯金の残高（基金等）105億8430万円		借金の残高（地方債）177億4193万円	
財政調整基金	8億1585万円	普通債	68億2012万円
減債基金	20億7428万円	災害復旧債	24億1384万円
その他の特定目的基金	67億1370万円	その他の町債	23億3217万円
土地開発基金（貸付金を除く）	480万円		
特別会計の基金	8億8983万円	特別会計の町債	61億7580万円
備荒資金	8584万円		
町民1人あたり 248万7497円		町民1人あたり 416万9666円	

※各会計・基金等は千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

決算審査特別委員会の主な質疑

○情報防災グループ

集落支援員の配置と相談窓口設置について

問　復旧復興の推進の為、個別課題の解決に向けた集落支援員配置、相談窓口設置の活動成果は。

答　集落支援支援員は厚北地域防災コミュニティセンターを拠点にその施設の環境整備などと併せてサロンや集会などの開催を支援している。利用人数は令和４年度に比べ１．７倍と増えている。相談窓口については、主に住宅修繕の相談や義援金、補助金の申請から支給業務までを行っている。

○学校教育グループ

特別支援教育支援員について

問　特別支援教育支援員の配置は。支援員の人数は十分か。

答　配置については、中央小３名、上厚真小２名、厚真中２名、厚南中１名となっている。対象となる生徒数を踏まえ学校側と協議を進めたうえで各校とバランスを取りながら配置人員を決定している。

○社会教育グループ

地域クラブ活動について

問　総合型地域クラブ・厚真スタイルの地域クラブ設立の検討結果は。

答　地域クラブ設立検討会議を令和５年６月に発足し、小中学校校長や中学校部活動の顧問、地域のスポーツ少年団指導者、体育協会の方、文化協会の方などで構成されている。令和８年度のクラブ創設を目標に、部活動地域移行も含めて設立準備委員を設け識者の助言を

いただきながら進めているところ。

○経済グループ

サテライトオフィス運営について

問　新町地区と上厚真地区に2棟ずつあるリモートハウスの利用状況は。

答　年間利用数は新町地区28件、上厚真地区11件で合計39件で延べ人数46人、利用日数は延べ３３０日であった。多くの利用者は1週間程度滞在しており、うち20件は道外からの利用であった。

○福祉グループ

高齢者等冬の生活支援について

問　1世帯当たりの支給額が令和4年度より令和5年度は1万円の減額になっている理由は。

答　補助金額の積算については11月時点の灯油価格と電気料の基準価格との差額に一般家庭の平均的な使用料を乗じて算出している。算定の基礎となる基準価格は直近5年の内最高最低を除く3年の平均を使用していて、その結果令和4年度より差額分が小さく補助金額が減り1万円の減額となった。

○子育て支援グループ

発達支援センターについて

問　相談支援、巡回訪問指導の実績は。また高校生以上の方への支援内容や実績は。

答　早期療育たけのこ教室および各幼児検診の結果において早期療育の利用希望の保護者等に医療受診や就学相談を適時行っている。巡回訪問指導については両こども園の保育士に対し識者による専門的知見からの観察と助言を行っている。就学後の支援についてもケースカンファレンスを実施。

○健康推進グループ

住民健診について

問　各種住民健診を展開されているが、受診率が低いと思われるが受診率を上げる方策は。

答　基本健康診査において後期高齢者の受診率は43．3％と北海道では5位である。すでに医療機関にかかり、受診しない方もいるが健診委託医療機関と連携し受診していただく工夫をして受診率を維持していきたい。若年層の受診率が低く見える背景には社会保険加入者が含まれており会社等で健診受診機会があると思われる。ほかの事業を活用し今後も支援を継続していく。

○政策推進グループ

ゼロカーボン推進事業について

問　ゼロカーボンビレッジエリアデザインの住民周知は。

答　脱炭素推進委員会に案を提示し協議しているが、まだ構想的段階で近隣住民の方へ具体的に説明できる状況にない。今後エリア内に子育て支援住宅をはじめ工事が着手していく中で説明をしながら細心の配慮をしていく。

○政策推進グループ

古民家再生推進事業について

問　古民家への町内・町外の年間来客数の内訳は。

答　旧畑島邸は約５８００人、うち約80％が町外からの来客。旧山口邸については令和５年６月オープンから3月まで飲食の来客数が５０００人で25％が町内、75％が町外からの来客数。宿泊においては同期間で約４５０人で１００％町外の来客。旧幅田邸は令和５年８月オープンで飲食での来客が60人で90％が町外からの来客で宿泊は30人で全て町外からの来客。3件とも好調に推移している。

○農業グループ

農業後継者育成総合対策事業について

問　農業後継者育成対策資金利子助成事業に係る損失補填２１６万５千円の内容は。

答　令和2年度の新規就農者1名が令和6年3月で営農終了したことにより、就農後5年間営農すると受けられるＪＡへの融資借入額2分の1の償還免除が受けられなかった。損失が出た場合、町が保証するという契約のため損失補償をした。

付帯意見

（1）各会計における収入未済額は公平公正な負担と財源確保の観点から各課連携を図り、徴収体制の更なる強化に努められたい。

（2）事業成果に対する分析を十分に行い、今後適切な事業展開に努められたい。

（3）財政の健全運営として、実質公債費率だけでは測れないが、新たな公債費を抑制しながら関係団体及び町民のニーズを捉えより一層の効果的かつ効率的な行政運営に努められたい。

全員協議会

12月12日開催

12月12日は、厚真町財政計画について、令和５年度決算に係る財務書類について、第４次厚真町総合計画（令和６年度～令和８年度）について、それぞれ３項目について町から説明を受けた。

◆厚真町財政計画について

第４次厚真町総合計画と期間を同一とし、一般会計の平成28年度から令和７年度を計画期間とする。

◆第４次厚真町総合計画実施計画（令和６年度～令和８年度）について

事務事業の実施期間、事業費等を明らかにし、予算編成や各事務事業の指針にする。基本計画の施策ごとに定めた「まちづくり指標」の進ちょく状況は、隔年で掲載する。

詳細は、13ページに記載。

◆令和５年度決算に係る財務書類について

すべての地方公共団体において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成が要請され、本町では「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類を作成した。

菅原　文子　議員

胆振管内町議会議員研修会レポート

議員のなり手不足は「住民自治の危機」その打開の道を探る

【講師】大正大学社会共生学部公共政策学科教授　江藤（えとう）　俊昭（としあき）　氏

令和６年度胆振管内町議会議員研修会が11月25日に洞爺湖町で開催され全議員が出席しました。

議員のなり手不足「住民自治の危機」であり、その打開の道を探る「町村議会議員のなり手不足対策検討会（全国町村議会議長会　渡部孝樹会長）」でまとめた『町村議会議員のなり手不足に潜む３つの危機～議会の取組と幅広い協働により地方自治の未来を創ろう～』を基に講演を行った。

議会は住民の多様性を反映した合議体である。

議会改革の進展の一方で、議員のなり手不足という危機が進行。議員報酬は、議会改革の充実のための条件でもあり、なり手不足打開の要因でもある。町村議会だけの問題ではなく、住民自治、民主主義の問題として捉える。

なり手不足の原因としてなり手に響かない３条件（やりがい・環境・待遇）があげられる。

① 議会・議員のやりがいが住民の間で十分に理解されない。

② 旧来的な議会環境と議員像。

③ 低額な議員報酬。

その他の背景として、地域における担い手の不足と女性進出の遅れ、家族・親族の反対による立候補断念、「担ぎ手」の減少等、地域社会特有の原因がある。

また、落選時のリスクと労働法制上の課題、立候補・選挙に必要な資源の不足（選挙資金や選挙制度に関する知識の不足）、女性や若者の立候補を阻害する要因（選挙資源の格差）等の障壁が存在する。

なり手不足解消問題に取り組んでいる自治体例

・なり手不足問題の検証組織の立ち上げ。

・議会から住民の生活圏に出向き交流する機会を増やす。

・政策サポーター・議会モニター等を通じた議会の「応援団」の形成。

本町では２０１９年に行われた議会議員選挙で１名の定数割れとなり無投票であったが、昨年の選挙では４名の新人が立候補することとなった。

年齢・職業など多様な議会構成となり活発な議論が交わされている。しかし、まだまだできること、しなければならないことは数多くあり、全国町村議会議長会の会長でもある渡部孝樹議長を中心に「住民自治」を基本に議会活動を行っていく必要を改めて実感した。

江藤　俊昭　氏

委員会レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、11月14日に現地調査１件と事務調査３件を行い、その結果を令和６年第４回定例会に報告しました。

【現地調査】放課後児童クラブ（厚真・上厚真）

「厚真」

「上厚真」

【事務調査】放課後児童クラブの現状について

・基本情報

児童福祉法の下、町内二か所で、町内の小学生を、放課後・学校休業日に、遊び・体験・学習等の場を与え、仕事、子育ての両立を支援する。

・現況

登録児童数は厚真では73・９％、上厚真では91・４％、平日平均児童数は厚真40人、上厚真30人。支援員は厚真５人（資格３人）、上厚真４人（資格２人）。運営費は、月600円の実費負担と子ども子育て支援金（両総事業費2997万円令和５年度）。主な活動内容、季節ごとの行事（誕生日会、夏祭りほか）外遊び、読書、体育館での屋内遊び。

問　中学生になってもクラブを居場所として確保できないか。

答　今検討中。

問　長期休業中は、弁当持参対応だが、給食などまとめて何か対応できないか。買って持っていくのは可か。

答　給食はアレルギー対応などがあり難しい。買って持ってくるのは禁止していない。

大雨等の災害時の小中学校の対応等について

・大雨時の学校対応

町学校防災マニュアルにより、気象災害時において臨時休校等を教育委員会もしくは学校長が決定。

・考え方

マニュアルにより判断するが、気象状況を見ながら判断する。８月27日の大雨は、予想降水量から学校長と協議して通常登校にした。

・懸念事項

保護者不在で児童が家に残されるケース。登下校時の安否。児童クラブの開設。

・今後の方向

気象の激甚化で判断が難しい事例が増加、気象警報を基準としたマニュアルの見直しを行い、児童生徒の安全を最優先に対応したい。

問　登校直前に突然の天候変化の対応は。

答　マニュアル通りいかない時は、校長と教育委員会で話し合い決定。休校にしても保護者対応が出来ない事を含め子どもの安全を考え決定する。

厚真町通学路安全推進会議の協議内容について

・通学路安全推進会議

国の通知に基づき、町も平成29年９月に設置、通学路に関わる関係機関との情報交換を年１回行う。

・組織構成

苫小牧警察署、国交省室蘭開発建設部苫小牧道路事務所、道室蘭建設管理部苫小牧出張所、町教育委員会、校長・教頭会、ＰＴＡ連合会、町交通安全担当課、町道管理担当課。

・危険個所危険マップの作成

・協議事項

（令和６年度の例、開催日９月25日）

【厚真地区】（主な例）

道道10号横断歩道の信号機の設置、町道との交差路の横断歩道の設置。町道学園通線周辺道路の横断歩道の要望。新町中央小出入口、ミラーの追加設置など。

【上厚真地区】

町道竜神沼線の草刈り、縁石の補修。道道富野軽舞線の砂利がたまり補修が必要、歩道の延長と横断歩道の設置など。

問　要望はどの様に上がっているか。

答　学校から子ども・保護者の要望を受けて、先生から上がる。

委員会レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は、10月24日に現地調査２件、事務調査２件を行い、その結果を令和６年第４回定例会に報告しました。

【現地調査】

宇隆公共牧場展望台

環境保全林と隣接する宇隆公共牧場も含んだ上で計画することとし、散策等の利用推進を図るとともに日胆地区測量設計協会から整備等の費用の支援を受け、令和４年度に整備を完了した。

ハビウ川、チケッペ川

ハビウ川延長L13・30km

チケッペ川延長L13・40km

【事務調査】

宇隆公共牧場及び展望台の現況について

1　宇隆牧場の現況について

・指定管理者

ＧＯＯＤＧＯＯＤ株式会社（令和３年度～令和７年度まで）

・指定管理者が行う業務

①牧野の管理等に関する必要な業務

②利用許可

③利用料の収受

・宇隆牧場の整備状況

令和５年度に草地整備改良を実施。

・今後の管理計画（予定）

町内の畜種農家は、自分の採草放牧地で放牧できるため、公共牧場を活用する実績が全く無いことから、現行指定管理期間最終年である令和７年度中に意向調査を実施し、２つの公共牧場機能の廃止等について検討する必要がある。

2　展望台の活用方法について

散策路の一部として利用し、展望台へのアクセスは徒歩等を想定。

一般開放は令和７年度以降を計画し、家畜防疫の観点から開放日を限定することを想定。また、一般の利用者は牧場内への立ち入りはできない。

問　令和３年から令和７年の５年間の収支の計画はいつ策定されたのか。毎年見直しというか、計画を立てているのか。

答　指定管理を開始して初年度が令和３年度だが、指定管理の選考を行う際に５年間分の計画を立てた。

問　５年間まとめて計画立てたということで支出の部分の人件費の見直しが甘いのではないか、どのような考えで計画したのか。

答　入牧が指定管理者のみという状況が続いて、会社のほうが経費を負担して管理している状況であり、このような状況となっている。

問　牧場の採草地の更新というかたちで畜種農家のアンケート等々をとって、令和７年度の指定管理期間が終わる時点で見直しをするという、その辺りの動きはどのようになっているのか。

答　現時点では何も決まっていない。今後、利用のニーズがあるのかないのか、令和７年度中にしっかり精査をし、草地更新の経費のこともあるので、適切な方法を検討していく。

ハビウ川、チケッペ川の現況について

令和６年度発生災の状況

ハビウ川は、豪雨に伴う河川の氾濫により河岸欠壊が発生。他にも倒木の発生や渓流部からの土砂の流入が発生している。

チケッペ川は、豪雨に伴う河川の氾濫により既存積ブロック護岸が倒伏した。他にも河川が越流し、耕作地が冠水した。

委員会レポート

総合計画策定に関する調査特別委員会

総合計画策定に関する調査特別委員会（髙田芳和委員長）は、10月７日に事務調査１件を行い、その結果を令和６年第４回定例会に報告しました。

第５次厚真町総合計画策定方針

策定の目的

総合計画は、中・長期的な視点で、まちづくりを総合的に進めるための将来ビジョンや取り組みを示した計画です。平成28年に策定した第４次厚真町総合計画は、令和７年度に目標年次を迎えます。社会の変動性、不確実性、複雑性が高まる中、これまでのまちづくりの理念を継承しながらも社会の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを総合的かつ戦略的に進めていくため、今後10年のまちづくりの基本方向を示す第５次厚真町総合計画を策定します。この計画に基づいてまちづくりを進めることにより、行政だけでなく、まちづくりに関するすべての主体がまちの将来ビジョンを共有しながら、まちづくりに関わることができるようにします。

計画の位置付け

総合計画は、町が策定する計画のうち、最も基本となる計画であって、行政や町民、関係人口など厚真町に関わる様々な主体が共創してまちづくりを進めるための基本的な方向性を示す羅針盤とします。特定分野における町の政策における基本的な方向等を明らかにする計画（以下、「分野別計画」という。）は、総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し、推進することとします。

計画のコンセプト

1　各分野別計画における施策（枝）を統括する重点プログラム（幹）とし、行財政運営の指針とします。

2　目指すまちの将来像を定め、その実現に資する実効性ある計画にします。

3　町の現状と課題を構造的に捉え、特に重点的に取り組むべき重心を明らかにしたメリハリある計画にします。

4　行政、町民など、まちづくりに携わる様々な主体が連携・協働して実行できる計画にします。

5　今後の社会変化を見据え、柔軟に対応できる計画にします。

6　シンプルで分かりやすい計画にします。

7　総合戦略を内包した計画にします。

計画のスタイル

1　計画の名称
第５次厚真町総合計画（仮称）

2　計画期間
令和８年度から令和17年度までの10年間

3　計画の構成
基本構想、基本計画、実施計画の３層構造

◆基本構想
計画的かつ戦略的にまちづくりを行うための基本的指針で、10年間の長期的な構想を示します。

◆基本計画
基本構想に基づき、達成すべき目標や、その道筋を示した前期・後期のそれぞれ５年間の中期的な計画を示します。総合戦略の具体的な施策は、基本計画に内包します。

◆実施計画
基本計画で定めた数値目標や成果指標等を達成するための具体的な事業や実施期間を定めた、３年間の短期計画です。

計画策定体制

1　**まちづくり委員会**
町長の諮問に応じ、総合計画策定に関して必要な事項を審議し、又は意見を具申します。町教育委員会委員や町農業委員会委員などで構成。

2　**総合計画策定委員会**
まちづくり委員会に諮問するための、基本構想及び基本計画の素案を策定します。副町長、教育長、理事、課長で構成。

3　**あつま未来共創会議（仮称）**
総合計画策定プロジェクトチームと協働しながら、まちの現状や課題を洗い出すとともに、将来ビジョンや目標を共有し、総合計画策定委員会に意見提言する町民会議。

4　**総合計画策定プロジェクトチーム**
総合計画の具体的な内容を、分野ごとに検討。参事又は主幹級以下の職員で構成。

問　町民アンケートは、どのようなかたちで実施されるのか。

答　町民ワークショップを開催し、現状・課題を把握する。

問　計画策定の体制には、ジェンダーバランスの観点を計画の各委員会に取り入れていく配慮はあるのか。

答　現行施策の担当課ごとにメンバーを抽出し、策定体制を組織する。

一般質問

ここが聞きたい

折坂　泰宏　議員

町民周知

ゼロカーボンタウン構想住民周知

答　懇切丁寧に説明する機会を用意

問　現在上厚真地区においてゼロカーボンタウン構想が進められているが、計画の内容や周知が十分に地域住民に伝わっていない事案がある。行政として、そういった情報提供や丁寧な説明が不可欠であると考えるが、どのようにお考えかお伺いする。

町長　令和３・４・５年と町政懇談会でゼロカーボンタウン構想についてはお話をしてきているが、情報が横に広がっていないという状況が繰り返されている事実がある。今後は住民の皆さんの不利益・不満が生じないよう、ご意見をできるだけ吸い上げ協議・議論を進めていく。それ以外にも、例えばタウンミーティング方式によって懇切丁寧に説明する機会を別途用意したいと考えている。

上厚真地区のゼロカーボンタウン構想

有害鳥獣

ハンターと町との関係性はどうか

答　良好な関係を構築できている

問　現在ニュースでも問題に取り上げられているヒグマ駆除委託ハンターについて、北海道猟友会のヒグマ駆除辞退の判断が出たところであるが、支部の自治体・警察との信頼関係が構築されていればその限りではないということである。厚真町としてハンターとの関係性はいかがか、また危険手当的なものはどうなっているのかお伺いする。

町長　猟友会との関係性の問題がマスコミを通じて全道に広がっている状況は我々も認識している。厚真町が委嘱している任意団体とは、密接に状況あるいはご意見を伺う機会をたくさん重ねている。ハンターなくして厚真町の有害鳥獣の駆除・熊対策はできないと、使命感をしっかりと感じていただいているので町との関係性は非常に良好だと思っている。

また、出動ケースによって報酬は設定し、知り得る範疇で厚真町は高い部類だと考えている。

一般質問

ここが聞きたい

伊藤　富志夫　議員

健康保険証

マイナ保険証がない人の対応は

答　有効期限後は、資格確認書対応

問　マイナンバーカードと健康保険証が一体化したマイナ保険証になり、既存の健康保険証の新規発行が12月2日から停止された。町内では、マイナ保険証を持っていない人はどの位いるか。マイナ保険証を持っていない人の対応はどうなるか。現行保険証の有効期限が切れた後の対応は。資格確認書はどのような手続きでもらえるか。またマイナ保険証を持っているが、資格確認書はもらえるか、その後はどうなるか、を聞く。

町長　町の国民健康保険者は1027名で、マイナ保険証と連動されていない方は397名、後期高齢者保険では993名中390名だ。有効期限は令和7年7月31日迄で、期限内はそのまま使える。その後はマイナ保険証を保有されていない方は、資格確認書が発行される。資格確認書は、1年に1回更新し、発行される。マイナ保険証を持っている人で、資格確認書を希望する人は、カード返納か、紐づけを解約する事が必要。

○○都道府県　国民健康保険　資格確認書

有効期限　年　月　日
発効期日　年　月　日

記号　番号　（枝番）
氏名　性別
生年月日　年　月　日　負担割合　割
適用開始年月日　年　月　日
交付年月日　年　月　日
世帯主氏名
住所
保険者番号
交付者名　印

資格確認書イメージ図
（出典：厚生労働省ホームページ）
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45470.html)

新庁舎周辺整備事業

現庁舎の解体の議論は行わないか

答　納得する形で最終的な決定を下す

問　昨年の町議会選挙で現庁舎の扱いを解体で訴え、当選させてもらった。当時は存続、解体は二分していた感じを持っているが、今年度第三回定例会で「現庁舎の活用については、一定の耐震改修及び防水改修を施すことで、今後50年程度活用が明らかになっている」と述べ、「活用は（中略）町民に広く開放される民営事業化の可能性を問い直す」と活用の方向が進んでいる様だが、解体の議論は行わないのか。

町長　前提が違うので訂正する。最初、庁舎を教育機能を持たせた施設で活用をし、足りない所を文化施設の機能でと提案した。その後話し合いの中で使うことを諦めたが、住民から残すべきと要望があり、使う場合の耐久性、年数、改修費用等を算出し、住民のために残すのか、解体するのか、判断を正確に出来るように、皆さんが納得する形で最終的な決定を下す。今はその前段階の調査をしている所。解体する事は全く論外にしている事はない。

一般質問

ここが聞きたい

厚南会館の施設改善

エレベーターの設置はできないか

答 大規模なリニューアルを前提で設計する

橋本　豊　議員

問　厚南会館は子供から高齢者まで地域住民の方々に広く利用されている施設だが、ここ近年葬儀等でも施設を利用する頻度が増えている。施設の2階を利用するケースもあり、特に高齢者が階段を上り下りする姿を危惧している地域住民の声もあることから、安全面を考慮しエレベーターの設置を検討できないものか。

町長　上厚真地域でのゼロカーボンタウン構想、こういったものと絡めて公共施設の象徴たる厚南会館、これについても当然ZEB化を進めていく。エレベーターあるいはキュービクル、漏水対策、外断熱、エアコンの設置など皆さんの使いやすい大規模なリニューアル、リノベーションを前提で設計させて頂きたい。

高齢者の昇降が危惧される厚南会館の階段

菅原　文子　議員

河川の維持管理

河川の調査・点検を行うべきでは

答　計画的に改修していく

問　大雨・豪雨による河川の洪水を未然に防ぐために、小さな河川の維持管理が必要だと考える。短期集中豪雨で泥が沈殿したこと、草が生えたことにより冠水・浸水につながってしまったという事例があった。

町民の暮らしの安全・安心のために、浸水・冠水を未然に防ぐには河川の浚渫（床さらい）や草刈りの実施を行うことが重要。防災・減災の観点から今一度、小さな河川を含めた調査・点検を行うべきと考えるが町長の考えを伺う。

支川の流れを止める草

町長　本町は、地球の温暖化の影響を受け洪水になりやすい地域である。これから先は当然洪水の頻度が上がるだろうということで河川の管理台帳をしっかりし、基本的な断面を明確にした上で浚渫をしていかなければならない。計画的に改修していくことが必要。

市街地周辺の都市排水機能もしっかり見直していかなければならない。山間部から出てくる水を十分に厚真川に流す。排水機能をより高めていく取組がこれから必要だと考える。

本町の行財政

行財政のスリム化について

答　経常収支比率を抑える

問　町のホームページの財政計画概説で、令和11年度が償還額のピークで実質公債比率17．7％となっている。今後は、厚南会館、福祉センターのステージ、新庁舎、文化交流施設、広場、町道の拡張、それに付随する経費等がかかってくる。

行政も「入るを量りて出るを制す」これを使うから仕方がないではなく、入るものイコール出るものという考え方が必要だと考える。今後の行財政をどのように考えているのかを伺う。

町長　復旧から復興フェーズに行き、より新しく安全な未来をつくっていき続けなければならないので、ある程度の投資を行っていかないと元気な町に回復していくことは難しい。

経常収支比率、主に人件費・物件費・公債費をいかに抑えていくか。基金、国からの地財措置等、有利な財務をしっかり使いながら投資していくことを心がけている。借金に対する返済原資、基金はしっかり持っているので心配いただかないようにしてほしい。

一般質問

ここが聞きたい

澤口　千里　議員

エゾシカ被害

侵入防止柵設置支援の充実を

答　議論を重ね十分に相談にのる

問　現在「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、金網フェンスで外縁を囲うように侵入防止柵を設置されているが、年々若い世代の耕作面積が増加するなか原則三戸以上の農家が協力して設置する計画が必要という「受益戸数の下限」に苦慮している方もいる。

鳥獣被害防止特別措置法が規定するように、特別交付税にて予算組みし、別枠で「一農家」という単位で、選択可能な侵入防止柵の設置支援を検討すべきでは。

町長　侵入防止柵は施工のし易さや耐久性等を鑑み、現在金網が主流になっているが、ネットや電気牧柵等の選択肢を狭めてはいない。

個別の農家が電気牧柵で防除していることは認識しているが、金網柵で全体を囲い、中に侵入したエゾシカについては個体駆除をしていく形をとることが効率的だと考える。ただ今後の視点については受益者の皆さんと議論を重ね、カバーできない圃場や特定の圃場に集中にしてしまう場合は十分に相談にのる。

国道南側の群れをなすエゾシカ

投票行動支援

期日前移動式投票所の導入検討を

答　ニーズの有無も検討する

問　本町の投票率は、北海道平均や近隣自治体と比較すると高い状況にあるが、全国的に投票率は低下傾向にあり、超高齢社会においても誰もがハードルなく投票できるように、高齢者や障害者支援として既存の福祉車両を活用し、対象者の自宅で投票できるような「期日前移動式投票所」の導入を検討すべきでは。

選挙管理委員会書記長

7割を超えていた国選挙の投票率も低下傾向にあり、前回衆院選（10／27執行）の投票率は65・31％（10代56％、20代43％、30代61％、40代67％、50代72％、60代79％、70代78％、80代以上48％）。近年地方選挙でも知事選挙で71％、町議会議員選挙で79％ほど。

移動式投票所の方式、設置に係る人員確保等の負担や周知方法等についても検討が必要であり、ニーズの有無、費用対効果も検証、研究しながら検討していく。

（こんな質問もしました）

◎ライフスタイルに合わせたＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種勧奨を

秋永　　徹　議員

新規就農者育成対策

経済的経営環境の整備を

答　十分に検討していきたい

問　農家人口減少、担い手不足解消のため、地域おこし協力隊・農業支援員の着実な就農・定住を図らなければならない。経済的経営環境の整備については、報償費・活動支援補助金が支援員一人当たり上限480万円から520万円に特別交付金が引き上げられたが、活動支援補助金を増額すべきと思うが。出口対策は、就農するために農地の取得を円滑にしなければならないが町などが圃場を造成し、支援員に賃貸及び売買する方法はないか。

町長　地域おこし協力隊農業支援員の報償費はしっかり保証し、活動費も準備状況に応じて限度いっぱいまで手当てすることは当然検討してしかるべきだと思う。今年度いっぱいについては変更しませんが、7年度以降については、家族構成によって報償費の在り方また、営農に向けた準備経費として活動費の在り方を十分に検討していきたい。また、優良な未利用地を地目変更して町が取得し、提供できるような方法も模索していきたい。

農業担い手育成センター

交通安全対策

立て看板、横断歩道の設置が必要

答　推進委員会中心に積極的に攻める

問　町道新町9号線と町道学園道り線とのTの字については、きずな団地等からくる小学生が徒歩で小学校へ通学するのにこのTの字を横断しなければならない。スピードを出している車もある中で横断ができない状況。また、道道上幌内早来停車場線の北町と農協前との横断歩道の設置については、15年前から要請しているが設置されていない状況。この2か所については特に、立て看板・横断歩道の設置が必要では。

町長　横断歩道を付けてほしいというのは通学路安全推進会議、北海道、学校中心にPTA、苫小牧警察署公安の方々も一緒に参画した会議の中で点検をして危険度の高さを認識していただいている。

しかし、苫小牧署公安の方では、交通量・横断者数を鑑みて付けれないとの結論を得ている。非常に公安の敷居が高いという状況。今後も厚真町の交通安全推進委員会中心に積極的に攻めていきたいと思っている。

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成　　×：反対　　欠：欠席　　除：除斥
－：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

第６回臨時会　９／27は、渡部議長が欠席により、吉岡副議長が議長の職務を行ったため「－」となっている。

会議・議決日	種類	議案名＼議員名	澤口千里	寺坂康生	折坂泰宏	菅原文子	秋永徹	橋本豊	伊藤富志夫	髙田芳和	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹	審査結果
第6回臨時会 9／27	議案第1号	厚真町野営場設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
第7回臨時会 10／18	議案第1号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その６）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第2号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和６年度厚真町一般会計補正予算（第８号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	議案第3号	令和６年度厚真町一般会計補正予算（第９号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済
第8回臨時会 11／22	承認第1号	専決処分の承認（令和６年度厚真町一般会計補正予算（第10号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和６年度厚真町一般会計補正予算（11号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	議案第1号	令和６年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
第4回定例会 12／11	報告第3号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第4号	委員会調査報告（総合計画策定に関する調査特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済
	議案第1号	厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第2号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第3号	新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その５）請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第4号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第5号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決

○：賛成　×：反対　欠：欠席　除：除斥　－：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名 ＼ 議員名	澤口千里	寺坂康生	折坂泰宏	菅原文子	秋永徹	橋本豊	伊藤富志夫	髙田芳和	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹	審査結果
第4回定例会 12／12	議案第6号	令和６年度厚真町一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第7号	令和６年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第8号	令和６年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第４号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（防災備蓄倉庫建設工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	専決処分の報告（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その５）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
	認定第1号	令和５年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
	認定第2号	令和５年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
	認定第3号	令和５年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
	認定第4号	令和５年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
	認定第5号	令和５年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
	認定第6号	令和５年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定

議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年３月・６月・９月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

■厚真町議会ホームページ
http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/

■問い合わせ先
厚真町議会事務局（☎ 27-2485）

【10月】
4日　総務大臣表彰式
5日　厚真ライオンズクラブ認証50周年記念式典・祝賀会
6日　アイヌ民族伝統文化儀式「カムイノミ・イチャルパ」
7日　総合計画策定に関する調査特別委員会、決算審査特別委員会
8日　各省庁挨拶まわり、議会広報特別委員会、厚真ダム水神宮落水式
10日　東日本町村議会議長会会長会議（～11日）
11日　国と地方の協議の場
15日　町村議会の制度に関する検討委員会、全国町村議会議長会理事会、北海道・東北町村議会議長会要望活動、北海道・東北町村議会議長会会長・事務局長意見交換会、議会広報特別委員会
16日　全国豪雪地帯町村議会議長会理事会、豪雪地帯の振興に関する研修会及び令和６年度第２回総会、都道府県会長会
18日　第７回臨時会
21日　総務大臣感謝状贈呈式
22日　町村監査委員協議会表彰式、ゼロカーボン視察（～23日）
24日　産業建設常任委員会
25日　第７回議員協議会、現金出納例月検査、第１回胆振東部消防組合議会臨時会
28日　新ひだか町議会行政視察、令和６年度厚真町文化祭ウィーク開催式
29日　北海道町村議会議員公務災害補償等組合決算監査、北海道町村議会議長会決算監査、議会広報特別委員会

【11月】
1日　令和６年度厚真町表彰式
5日　令和５年度厚真町各会計歳入歳出決算審査特別委員会（～７日）
7日　「地域総参加の防災力向上」大会
11日　地方六団体代表者会議、国と地方の協議の場
12日　自由民主党幹部との懇談会、国会議員との懇談会
13日　第68回町村議会議長会全国大会、町村議会議長会全国研修会
14日　総務文教常任委員会
15日　三議長会会長会議、第２回胆振東部消防組合議会臨時会
17日　道外行政視察（～19日）
19日　自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会
20日　全国町村長大会、洞爺湖町議会行政視察
21日　自由民主党挨拶回り
22日　第８回臨時会、現金出納例月検査
23日　厚真神社新嘗祭
25日　令和６年度胆振管内町議会議員研修会（～26日）
26日　北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会、北海道町村議会議長会理事会
27日　地方六団体代表者会議、国と地方の協議の場
28日　町村議会議員共済会中間監査、全国町村議会議長会中間監査、全国町村議会議長会・町村議会議員共済会・全国町村議会議員互助会理事会
29日　地方議会活性化シンポジウム

【12月】
2日　厚真町六団体地域交流会
5日　議会運営委員会
11日　第４回定例会（～12日）
12日　第４回全員協議会、第８回議員協議会、議会広報特別委員会
13日　新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、堀弘幸氏とまこまい広域農業協同組合組合長就任お祝いの会
16日　風力発電施設に関する調査特別委員会道内行政視察
17日　地方六団体代表者会議、国と地方の協議の場
18日　議会三団体要請活動
19日　第10回防災推進国民会議
23日　総務部会関係・消防議員連盟合同会議、第２回胆振東部日高西部衛生組合議会定例会、第３回胆振東部消防組合議会定例会
25日　風力発電施設に関する調査特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、現金出納例月検査
26日　胆振管内町村議会議長会第２回定期総会
27日　第９回臨時会、風力発電施設に関する調査特別委員会

スポーツ少年団紹介

厚真HAPPIEST（ハピエスト）.V.C

紹介者：森田　　一さん

厚真HAPPIEST．V．Cは、イエスタ杯南北海道大会で３位となり選抜優勝大会に出場。U10大会も有り低学年も大会に出場し、１勝でも多くを目指し男女20名で活動しています。子供たちが輝けるように、また、勝つ喜びや、ルール、マナー、楽しいだけではなく厳しさもありますが、チームスポーツを通して成長できるようになってもらいたいと思っています。低学年はボールに慣れるからスタートし、中学年以上は大会に向けて練習しています。

見学よろしくお願いします。

◆　2021年設立
◆　代表者　森田　　一さん
◆　活動日　月・火・木・金曜日 18:30 ～ 20:30
（※冬季は、金曜日 19:00 ～ 20:50）
◆　活動場所　厚真中央小学校（月・火・木）
スポーツセンター（金）
◆　連絡先　森田　　一さん
090-9523-9692